

安全衛生活動

当社では従業員の安全衛生を管理するにあたり以下の取り組みを行っております。

■メンタルヘルスの取り組み

- 1.毎月メンタルヘルス相談室を開催し、産業医メンタルヘルス補助（精神科医）の面接を通じて従業員のメンタルヘルスケアに役立てています。
 - 2.毎月1回「5分でできる職場のストレスチェック」を実施し、メンタルヘルスの自己管理を促しています。
 - 3.職業性ストレスチェックを実施し、高ストレス者を対象に面接指導を実施しています。
- 更に相談窓口を設置して個別の相談に応じるなど、メンタルヘルスの保持増進を図っています。

■各種セミナー・イベントの開催

	セミナー・イベント	開催回数	参加人数		割合	
			男性	女性	男性	女性
1	禁煙セミナー（web・動画視聴含む）	1	18		11%	
2	更年期セミナー	2	7	6	6%	14.0%
3	がんセミナー	2	13		8%	
4	ウォーキング大会	3	延べ	50	-	
5	健康イベント（血管年齢測定）	1	25		15%	
6	歯周病予防セミナー	1	10		6%	
7	肌活セミナー	1	15		12%	
8	インフルエンザ集団予防接種	3	102		82%	

■ 定期健康診断受診率

2024年度 100%

■ ストレスチェック受検率

2024年度 100%

■ ヘルスキーパー稼働率

2024年度 71.0%

➤ ヘルスキーパー（企業内理療師）とは？

3年以上の専門教育を受け、国家資格を有している人が企業に雇用され、職場にてマッサージ、はり、きゅうなどを行い、従業員の疲労回復、業務能率の向上と健康維持・増進に役立つ仕事をしている人のことを言います。

現在、ヘルスキーパーを採用している企業は少ないですが、従業員の福利厚生に効果的なものとして喜ばれています。

➤ ヘルスキーパー雇用の効果

当社では、視覚障害の方をヘルスキーパーとして雇用しており、老若男女に関わらず幅広い層の従業員が利用しています。従業員の健康管理、疲労回復、疾病の予防、メンタルヘルス、業務の能率アップ、障害者雇用の促進としての効果が出ており、業務以外での相談相手、サードプレイスとして役立っており、従業員満足度の向上を担っています。